

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例(仮称)の骨子  
に対する主な御意見等

- ◆ 意見募集期間  
平成27年3月13日(金)から平成27年4月9日(木)

- ◆ 御意見等の件数  
71件(御意見等提出者数 35人)

[御意見の概要]

- 条例制定、骨子に対する全般的な御意見・・・11件
- 条例骨子の各項目に対する御意見・・・21件
- 条例に関するその他の御意見など・・・39件

**【条例制定、骨子に対する全般的な御意見】**

- 再生可能エネルギーの導入等を促進することが、安全で安心なエネルギーの安定的確保と温室効果ガスの削減につながりますので、本条例に賛同します。
- 再生可能エネルギーを導入することは環境に負荷を与えるなどの問題もあり、再生可能エネルギーの導入を促進することが本当に有益なことなのかよく分かりません。

**【条例骨子の各項目に対する御意見】**

**＜実施計画＞**

- 再生可能エネルギーの導入等に関する施策の目標を明確にすべきです。
- 実施計画で掲げた目標を達成するよう努力してほしい。

**＜建築物に係る施策＞**

- 全ての建築物を対象に新築又は増築しようとする者は、再生可能エネルギーの導入を義務づけてはどうでしょうか。
- 一定規模以上の建築物に関して、再生可能エネルギーの導入等を義務付けることは過剰な義務の賦課であると思います。

### ＜地域協働に係る施策＞

- 地域にある再生可能エネルギーを利用して得た利益が、地域に還元する施策を行ってほしい。
- 導入推進団体は具体的にどのような団体なのか分かりません。府民が導入推進団体の活動に参加することはできるのでしょうか。
- 登録導入推進団体への財政支援については税制優遇でなく、補助金の創設などの財政支援の方がよいと思います。

### ＜周辺環境への配慮＞

- 再生可能エネルギーを導入する際には、自然環境や景観に配慮する必要があると思います。

### **【条例に関するその他の御意見等】**

- 再生可能エネルギーを大量に導入すれば、府民の負担が増えると思います。
- 太陽光の買取価格を下げないことや、再生可能エネルギーの普及を加速させるよう国に働きかけてほしい。
- 府内で再生可能エネルギーの導入が進むよう、普及啓発のための活動を行ってほしい。
- 再生可能エネルギーの導入が進むような施策をして欲しい。
  - ・各地域の特性を考慮し、太陽光だけでなく、太陽熱や木質バイオマスなどの普及・拡大
  - ・多様な主体が連携できるような仕組みの構築
  - ・再生可能エネルギーの導入に関し、総合的にプランニングできる人材やエネルギー分野に精通した人材(エネルギーコンシェルジュ)の育成